

令和4年度 定期監査報告 (第1号)

1. 監査の対象 根室市港湾整備事業会計

根室市水道事業会計

根室市下水道事業会計

根室市病院事業会計

2. 監査の期間 自 令和4年 4月11日

至 令和4年 5月27日

3. 監査の場所 監査委員事務局

4. 監査執行者 根室市監査委員 中 本 明

根室市監査委員 五十嵐 寛

5. 監査の範囲

今回の監査は、上記会計を対象として、令和3年度における財務に関する事務全般を監査の範囲とした。

6. 監査の結果及び意見

各事業会計主管課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、それぞれ事務担当者より内容の説明を受けるなど、根室市監査委員事務運営規程に従い、通査の方法をもって監査を実施したものである。

監査実施結果においては、その都度主管課長・主査に対し講評し、事務処理上軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したがその概要については別記のとおりである。

I. 根室市港湾整備事業会計

● 港 湾 課

1. 収入事務について

【指摘事項】

- (1) 土地使用料の引継ぎにおいて、港湾整備事業財務規則第19条第1項に基づき現金を収納した場合は、当該現金を収納した日または即日の払込みができない場合は、翌日正午までに金融機関に引継ぐこととなっているが、1日遅れて引継がれているものがあるので、規則に基づき事務処理されたい。

2. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 賃貸借契約（除雪車輛）において、契約書第4条に基づく借上車の規格、性能整備状況等の検査が実施されていないものが散見されるので、契約書通りに実施されたい。

II. 根室市水道事業会計

● 上下水道総務課・水道課

- ・特記事項なし

III. 根室市下水道事業会計

● 上下水道総務課・下水道課

- ・特記事項なし

IV. 根室市病院事業会計

● 企画管理課

○ 企画管理担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 市立根室病院空調設備用自動制御機器保守点検業務委託契約の契約書第5条3項、別表の業務委託料において、税込価格の記載となるところが、税抜価格となっているので、確認の徹底及び、適正に事務処理されたい。(前回指摘事項)
- (2) 市立根室病院UPS保守点検業務委託契約において、契約書第3条に基づく業務工程表の提出は契約締結後5日以内となっているが、20日後に提出されているので、確認の徹底及び、受注者に対し指導されたい。
- (3) 市立根室病院消防設備点検業務委託契約において、契約書第31条第2項に基づく検査結果が、受託者に対し通知されていないので、適正に事務処理されたい。
- (4) 貸借契約(除雪車輛)において、契約書第4条に基づく借上車の規格、性能整備状況等の検査が実施されていないので、契約書通りに実施されたい。

● 医師・医療人材課

○ 医師・医療人材担当

1. 服務について

【指摘事項】

- (1) パートタイム会計年度任用職員出勤簿において、
 - ① 時間外勤務時間の計算誤りにより、過支給となっているものがあるので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
 - ② 欠勤時間の計算誤りにより、過支給となっているものがあるので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
 - ③ 土曜勤務従事手当が支給されていないものがあるので、根室市病院事業職員特殊勤務手当に関する規程別表に基づき、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
 - ④ 時間外勤務時間の加算割合誤りにより、過支給となっているものがあるので、根室市病院事業会計年度任用職員の給与等に関する規程第20条に基づき、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
 - ⑤ 時間外勤務の時間数について、一か月の合計で1時間未満の端数処理をしなければならないが、上期、下期ごとに端数処理の計算をしており、支給額に誤りがあるので、確認のうえ適正に事務処理されたい。

● 医 事 課

○ 医 事 担 当

1. 収入事務について

【意見】

- (1) 過年度収入未済金において、前年度より改善されていることから、引き続き効果的な滞納整理に取り組まれない。

● 地域医療連携室

○ 地域医療連携担当

- ・特記事項なし

● 栄養管理室

○ 栄養管理係

- ・特記事項なし